

議案第172号令和5年度大津市一般会計補正予算(第7号)の
うち、福祉部の所管する部分について

議案第172号令和5年度大津市一般会計補正予算(第7号)のうち、
福祉部の所管する部分について、ご説明させていただきます。

予算関係議案説明書の8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目1
総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金、説明欄「物価高騰対応
重点支援地方創生臨時交付金」の福祉部は、エネルギー・食料品等の価
格高騰への対策として、令和5年度住民税均等割非課税世帯への給付
金等に対する国庫補助金であります。

続きまして、歳出でございます。

10ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の説明欄、「1物価
高騰対策緊急支援給付金支給費」は、令和5年度住民税均等割非課税
世帯に対し、1世帯につき7万円の給付、令和5年度住民税均等割のみ
課税世帯に対し、1世帯につき10万円の給付、加えて、同世帯に18歳
以下の児童がいる子育て世帯に対して、児童1人につき5万円を加算

する給付金及び事務費を措置するものであります。

次に、繰越明許費について説明いたします。

恐れ入りますが、戻っていただいて3ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正 追加

款3民生費、項1社会福祉費の事業名「物価高騰対策緊急支援給付金支給事業費」は、令和5年度住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯につき7万円の給付、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯につき10万円の給付、加えて、同世帯に18歳以下の児童がいる子育て世帯に対して、児童1人につき5万円を加算する給付金及び事務経費の繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、議案第172号令和5年度大津市一般会計補正予算(第7号)のうち、福祉部の所管する部分についての説明とさせていただきます。